

① 確定申告に関するお知らせ

介護保険の要介護認定 高齢者に係る控除

■ 障害者控除
要介護認定を受け、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人が対象となります。控除を受ける場合は、市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

■ おむつ代の医療費控除
要介護認定を受け、寝たきり状態で治療上おむつの使用が必要な場合が対象となります。

初めて医療費控除を受ける人は、医療機関が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降の人は、市が発行する「確認書」により

申告時にご利用を！

「社会保険料納付確認書」

令和3年1月から12月までに市で納付が確認できた国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の「社会保険料納付確認書」を1月中旬に納付義務者へ送付します。令和3年分確定申告の社会保険料控除として申告する人は、この納付確認書を利用してください。

いる保険料分は、年金支払者または日本年金機構などから1月下旬に送付される「源泉徴収票」を利用してください。



① 将来への橋渡し 国民年金

公的年金などの源泉徴収票が送付されます

老齢や退職を支給事由とする年金（老齢年金）は、雑所得として所得税の課税対象になります。老齢年金を受けている人には、一年間の年金支払総額などを記載した「源泉徴収票」が日本年金機構から1月下旬に送付されますので、確定申告などの際に提出してください。

障害年金や遺族年金は、課税の対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

紛失などで源泉徴収票の再発行が必要な場合は、「ねんきんネット」で申請するか、ねんきんダイヤルまたは彦根年金事務所にお問い合わせください。



申 問 ねんきんダイヤル
☎ 0570-051165
申 問 彦根年金事務所お客様相談室
☎ 0749-231116

国民年金保険料の納付には

口座振替が便利でお得

口座振替は、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。

口座振替には、当月分の保険料を当月末に振替納付することで、毎月50円割引される「早割」、現金納付よりも割引額が大きい「6カ月前納・1年前納・2年前納」があります。

前納での口座振替を希望される場合は、基礎年金番号の分かるもの、通帳、届出印を持参の上、金融機関、彦根年金事務所、保険年金課または各支所で2月末までに手続きしてください。

現金やクレジットカードでの前納もできます

口座振替に加えて現金、クレジットカード納付についても割引額が大きい前納を利用することができます。申込期間は、口座振替と同様に2月末までとなります。



申 問 彦根年金事務所国民年金課
☎ 0749-231114
申 問 保険年金課
☎ 050-5801-5631
FAX 0748-245576

① 大人への第一歩、忘れず手続きを

20歳になったら国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入し、保険料を納付する義務があります。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万一、病気やけがで障害が残った場合や一家の働き手が亡くなった場合などに、あなたやあなたの家族の生活を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金を受けられないことがあります。

加入の手続きは、保険年金課、各支所または彦根年金事務所へ問い合わせてください。

※学生や収入が少なく納付が困難な人には、保険料の支払いを猶予・免除する制度があります。

■ 国民年金の給付は、3種類の基礎年金

- 老齢基礎年金** 老後を支えます。
- 障害基礎年金** 病気やケガで障害の状態になった人を支えます。
- 遺族基礎年金** 亡くなった人から生計を維持されていた「子のいる配偶者」や「子」を支えます。



被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業者、農林漁業者、学生など	会社員や公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料	国民年金保険料【定額】 月額16,610円（令和3年度）	厚生年金保険料率 18.3%（令和3年11月現在） 労使折半で保険料を負担	被保険者本人は、保険料負担を要しません。 配偶者が加入している年金の保険者が負担

■ 年金手帳は大切に保管しましょう

国民年金や厚生年金に加入すると、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付されます。年金手帳は、年金に関する手続きに必要となるため、大切に保管してください。

※令和4年4月からは、年金手帳が廃止され、基礎年金番号通知書に変わります。

申 問 彦根年金事務所国民年金課 ☎ 0749-23-1114
申 問 保険年金課
☎ 050-5801-5631 FAX 0748-24-5576

もっと知りたい！知的好奇心を育む学びのチャンス

第17回東近江市民大学 受講生募集 第2講座



目からウロコ！
天気予報の見方と裏側

■ 講師
蓬萊大介さん
（気象予報士・防災士）



時 1月22日(土)14:00から
場 八日市文化芸術会館
¥1,000円
申 1月5日(水)10:00から

■ 申込場所
八日市文化芸術会館オンラインチケットサービス、生涯学習課、永源寺・五個荘・愛東・湖東・能登川・蒲生地区の各コミュニティセンター
申 生涯学習課 ☎ 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375



オンライン
チケットサービス

① まちづくり活動の充実

宝くじ助成金で 備品を購入



湖東地区まちづくり協議会「好きやねん湖東」では、宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用して、輪転機1台、バルーン投光器2台を購入しました。今後、まちづくり活動に活用されます。

申 問 まちづくり協働課
☎ 050-5801-5623
FAX 0748-24-5560



① 予防接種を受けましょう

高齢者インフルエンザ

定期予防接種費用の
助成期間を延長

今シーズンは、インフルエンザワクチンの供給が遅れているため、医療機関への供給が今月も継続して行われる予定です。そこで、本市では、高齢者インフルエンザ定期予防接種の費用助成期間を1月31日(月)まで延長します。

- 対象者
① 接種日に満65歳以上の人

- ② 接種日に満60歳以上
65歳未満の人で、心臓
や腎臓、呼吸器の障害
者手帳1級相当の人
- 自己負担金
2,000円
- ※生活保護世帯の人は、接種前に免除申請が必要です。
- 接種回数 1人1回
- ※接種時に、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。
詳しくは、問い合わせください。
- 問 健康推進課
IP 050・5801・5646
FAX 0748・24・1052



① 市内店舗を応援しよう

東近江市太子クーポン券の
利用期限は、1月31日(月)です

市内の消費を喚起し、中小事業者を支援するため、クーポン券取扱店舗で利用できる10,000円分のクーポン券を全世帯に配布しました。
飲食や買い物など市内のさまざまなお店で利用してください。

※期限を過ぎると、利用できなくなります。

■取扱店舗

クーポン券に同封されている「使えるお店一覧」または市ホームページを確認してください。(市ホームページは随時更新しています。)



問 東近江市太子クーポン券利用者向けコールセンター (※1月1日(祝)～4日(火)を除く。)
☎050-5444-8552 (9:00～17:00)



市ホームページ

① 新型コロナウイルス感染症対策

① セーフティネット資金等

利子補給制度に対する利子補給

本市で1年以上事業を営んでいる人で、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少し、「セーフティネット保証(4号・5号)」、「危機関連保証」を利用して令和2年2月1日から令和2年5月31日までに借り入れた人が対象です。

② 新規開業支援資金に

対する利子補給

本市で開業を予定している人または開業後1年未満の人で、日本政策金融公庫または滋賀県中小企業振興資金(県制度融資)の新規開業向け融資制度を利用した人が対象です。

③ 小規模事業者経営改善資金

(マル経融資)に対する利子補給

本市で1年以上事業を営んでいる人で、八日市商工会議所または東近江市商工会の経営指導を受けてマル経融資を利用した人が対象です。



■ 申込方法

- ① 2月15日(火)までに、商工労政課へ申請してください。
- ② ③ 1月31日(月)までに、八日市商工会議所または東近江市商工会を経由して市に申請してください。
- ① ② ③ 共通
- 対象者
個人は住民登録が、法人は事業所登記が本市にあること。
- ① ③ は、住民登録または事業所登記が1年以上本市にあること。

■ 補給期間

融資を受けた日から36カ月分

■ 補給率

融資を受けた日(2年目以降は1月1日)から令和3年12月31日までに支払った利子のうち、1パーセント相当額

■ 申請窓口

商工労政課
IP 050・5802・9540
FAX 0748・23・8292



① 新たな将来ビジョンを描く

第2次東近江市総合計画
後期基本計画(案)に対する意見募集

総合的かつ計画的な市政運営を進めるため、第2次東近江市総合計画後期基本計画(案)を作成しましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

■ 公表の方法

市役所および各支所の閲覧コーナーのほか、市ホームページに掲載

■ 意見の募集期間 1月7日(金)～2月4日(金)

■ 意見の提出方法および提出先

① 郵送または持参

〒527-8527
東近江市八日市緑町10番5号
東近江市総合政策課宛て

② ファクス 0748-24-1457

③ メール sousei@city.higashiomi.lg.jp

※詳しくは、1月7日(金)以降に市ホームページで確認してください。

問 総合政策課 IP 050-5802-9021 FAX 0748-24-1457



① 夢へのステップ

女性のための創業塾修了生による
～小さな店の開き方～
のとがわホリデーマルシェ

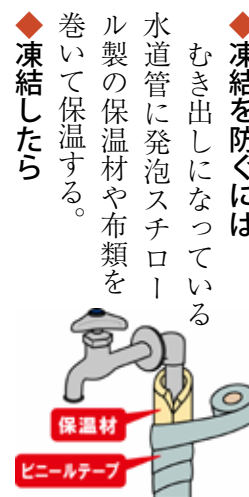
「女性のための創業塾」第9期生によるチャレンジショップです。
本格派の焙煎コーヒー、採れたていちごの販売、ボディマッサージなど、すてきな店が多数出店。ぜひお立ち寄りください。

時 1月8日(土)、10日(祝)
10:00～16:00
場 能登川コミュニティセンター
問 東近江市商工会
☎0749-45-5077
FAX 0749-45-5088



① 厳しい冷え込みに注意

水道管の凍結に注意
夜間の冷え込みによって水道管が凍結し、破裂するおそれがあります。水道管がむき出しの部分や屋外で直接寒気に触れる場合は、注意しましょう。



- ◆ 凍結を防ぐには
むき出しになっている水道管に発泡スチロール製の保温材や布類を巻いて保温する。
- ◆ 凍結したら
水道管にタオルなどを巻き、ゆっくりぬるま湯をかけて溶かす。
- ◆ 破損したら
メーターボックス内の止水栓を閉め、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。
- 八日市8地区、永源寺・五個荘・能登川・蒲生地区
問 水道課
IP 050・5801・2062
FAX 0748・22・6962
- 愛東・湖東地区
問 愛知郡水道事務所
IP 050・5801・0900
FAX 0749・46・8020

① 延命公園に満開の桜を

～延命山・桜プロジェクト～
桜苗木の植樹者を募集

「延命公園」を市民の憩いの場所として再生するきっかけとして、また「桜の名所」を目指して、植栽イベントを行います。

時 3月5日(土)10:00～12:00

※雨天の場合は、3月6日(日)に延期

場 延命公園(近江鉄道八日市駅西側)

申 実行委員会のホームページ(下記QRコード)から申し込んでください。

申 問 延命山・桜プロジェクト実行委員会

☎0748-22-4646



ホームページ

同時募集

延命山・桜プロジェクト寄附募集

■ 法人・事業所(団体): 1口 10,000円

■ 個人: 1口 2,000円

申 問 認定NPO法人まちづくりネット東近江

☎FAX 0748-52-1277